

議案参考資料

[令和2年第2回定例会(6月)]

[担当課(室)係]

監査委員事務局 監査係

議案名

議案第36号 桐生市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案

趣旨・目的

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、法律を引用する条項について、所要の改正を行おうとするものです。

概要

- 1 法改正(法律名の改めを含む。)に伴い、条例中に引用する法律名を「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」から「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」に改めます。
- 2 法改正により生じた適用条項のずれを改めます。
(施行期日：公布の日)

背景・経過

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律(平成14年法律第151号)が一部改正され、令和2年4月1日から施行されました。